

令和7年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類				補助基準額		
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 20人 以下	都市部	67,800,000		
			標準	64,500,000		
		21人 ～ 40人	都市部	136,600,000		
			標準	130,200,000		
		41人 ～ 60人	都市部	228,400,000		
			標準	217,500,000		
		61人 ～ 80人	都市部	320,700,000		
			標準	305,500,000		
		81人 ～100人	都市部	413,400,000		
			標準	393,700,000		
		101人 ～120人	都市部	504,800,000		
			標準	480,800,000		
		121人以上	都市部	597,600,000		
			標準	569,100,000		
	施設入所支援整備加算及び 本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人 以下	都市部	54,600,000		
			標準	52,000,000		
		21人 ～ 40人	都市部	110,300,000		
			標準	105,000,000		
		41人 ～ 60人	都市部	184,500,000		
			標準	175,800,000		
		61人 ～ 80人	都市部	260,100,000		
			標準	247,700,000		
		81人 ～100人	都市部	334,100,000		
			標準	318,200,000		
		101人 ～120人	都市部	409,500,000		
			標準	390,000,000		
		121人以上	都市部	483,800,000		
			標準	460,800,000		
	就労・訓練事業等整備加算			都市部	52,200,000	
				標準	49,800,000	
	大規模生産設備等整備加算			都市部	172,300,000	
				標準	164,100,000	
	短期入所整備加算			都市部	14,100,000	
				標準	13,500,000	
	発達障害者支援センター整備加算			都市部	16,500,000	
				標準	15,700,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算			都市部	11,600,000		
			標準	11,100,000		
居宅介護整備加算			都市部	7,800,000		
			標準	7,470,000		
避難スペース整備加算			都市部	45,300,000		
			標準	43,200,000		

療養介護	本体	利用定員 20人	都市部	123,400,000	
			標準	117,600,000	
		21人 ～ 40人	都市部	248,000,000	
			標準	236,200,000	
		41人 ～ 60人	都市部	413,300,000	
			標準	393,600,000	
		61人 ～ 80人	都市部	581,700,000	
			標準	554,100,000	
		81人 ～100人	都市部	748,600,000	
			標準	713,000,000	
		101人 ～120人	都市部	915,300,000	
			標準	871,700,000	
		121人以上	都市部	1,082,100,000	
			標準	1,030,600,000	
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	52,200,000		
		標準	49,800,000		
	大規模生産設備等整備加算	都市部	172,300,000		
		標準	164,100,000		
	短期入所整備加算	都市部	14,100,000		
		標準	13,500,000		
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	16,500,000		
		標準	15,700,000		
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	都市部	11,600,000		
		標準	11,100,000		
	居宅介護整備加算	都市部	7,800,000		
		標準	7,470,000		
	避難スペース整備加算	都市部	45,300,000		
		標準	43,200,000		
共同生活援助	本体	定員4人～10人	都市部	32,100,000	
			標準	30,600,000	
		短期入所整備加算	都市部	14,100,000	
			標準	13,500,000	
		エレベーター等設置整備加算	都市部	2,550,000	
			標準	2,430,000	
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	都市部	11,600,000		
		標準	11,100,000		
	居宅介護整備加算	都市部	7,800,000		
		標準	7,470,000		
	避難スペース整備加算	都市部	45,300,000		
		標準	43,200,000		
	増築整備(既存施設の現在定員の増員)			都市部	33,900,000
				標準	32,300,000
短期入所(短期入所のみの整備の場合)			都市部	17,100,000	
			標準	16,300,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援(各事業のみの整備の場合)			都市部	11,600,000	
			標準	11,100,000	
居宅介護(居宅介護のみの整備の場合)			都市部	7,800,000	
			標準	7,470,000	
避難スペース整備(避難スペースのみの整備の場合)			都市部	45,300,000	
			標準	43,200,000	

補装具製作施設	都市部	17,100,000
	標準	16,300,000
盲導犬訓練施設	都市部	213,600,000
	標準	203,500,000
点字図書館	都市部	58,600,000
	標準	55,800,000
聴覚障害者情報提供施設	都市部	79,200,000
	標準	75,400,000

- (注)1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて
(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 2 特別豪雪地帯に所在する場合は、都市部単価を適用すること。
- 3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。(本体単価について、宿泊型自立訓練のみ
を行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中
活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)
- 4 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」または「短期入所(短期
入所のみの整備の場合)」に2分の1を乗じた額を基準額とする。